

家族と大草原で牛飼いをしませんか

—深刻化する担い手不足対策のための新規就農者支援システム—

北海道野付郡別海町

有限会社 別海町酪農研修牧場

1 地域の概況

別海町は、北海道の東部に位置し、オホーツク海に面している。町の大部分が平坦な丘陵地で、ほとんどが牧草地として利用されている。海岸線は、野付風連道立自然公園・ラムサール条約登録湿地に指定され、花と野生動物の宝庫となっている。

気候は、北海道内では比較的降雪量が少なく、冬場は晴れの多いのが特徴である。しかし、朝晩の冷え込みは厳しく、最低気温が氷点下 15℃を下回る日が続くのは稀でなく、最高気温も 0℃以下の真冬日が続く。夏場は、本州地方からみるとかなり冷涼な気候で、6月は霧のかかる日が多く、7～8月でも 25℃以上の真夏日は数日である。

主な産業は、生乳生産量日本一を誇る酪農であり、その他に漁業ではサケ・ホタテが主力になっており、「西別産献上サケ」、打瀬舟による漁を行う「北海シマエビ」が特産物として有名である。

農業は、入植当時こそ畑作農業が行われていたが、冷涼な気候のため畑作には向かず、牧畜を始めた。明治時代には生乳生産を開始している。この一帯は、馬産地としても成長してきたが、大きな転機となったのが、1955年より始まった国営根釧パイロット事業である。短期に酪農経営を確立することを目的として、世界銀行からの融資により機械を利用して約 7000ha の原野を開拓し、1964年までには約 360 戸が入植し、乳牛頭数も万単位へと急増した。

そして、1973年から始まった新酪農村建設事業では、1983年までに根室市、中標津町、別海町を中心に 222 戸を建設し、1万 5000ha の農地が造成された。その結果、別海町を含む根釧台地に大型酪農経営が展開されるようになった。



現在では、牧草地6万3000haに、乳牛約10万8000頭(別海町の人口1万6000人のおよそ7倍)、生乳46万トンを生産する大酪農地帯となった(平成18年:北海道農林水産統計年報)。

ところが、酪農家戸数は、一時期2600戸を数えたものの、担い手の高齢化、後継者不足、情勢の不透明感などから減少し続け、現在では800戸を割っている。一方では、戸数の減少を1戸当たりの飼養頭数規模を拡大することで、飼養頭数及び生乳生産量の大幅な減少を食い止めている状態であるが、既に経営規模が一定の基準に達しつつあるため、これ以上の離農を地域の力で吸収することは困難となってきている。

別海町にとって、酪農は、乳業工場や飼料工場などの周辺産業を支え、酪農ヘルパー、コントラクターなどの新たな雇用を生み、これらとともに同町の発展にとって欠かすことのできない産業となっており、酪農の衰退はそのまま町の衰退を意味する。

2 地域畜産振興活動の内容

1) 地域畜産振興につながる活動・取り組みの具体的な内容

(1) 有限会社別海町酪農研修牧場の概要(H22.8現在)

- (1) 資本金:2,000万円
- (2) 出資者:別海町51%、町内農協49%
- (3) 代表取締役社長:別海町副町長 磯田俊夫
- (4) 職員:牧場長1名、指導員3名、事務員1名(長期研修生を臨時職員として採用)
- (5) 運営:町からの委託により、当牧場が管理運営する形をとっている
- (6) 運営費用:当牧場が生産した生乳や個体の販売収入で賄うこととしているが、全額を賄うことは困難なため、不足分は町と農協が負担する
- (7) 研修施設等
 - ・宿泊施設:研修生宿舎〔妻帯者用 2棟(6戸)〕、管理舎〔2棟(3戸)〕
 - ・研修館:〔1棟 2階建(事務室、会議室、研修室、食堂、厨房、更衣室、研修生宿泊室(一人部屋 6室)、短期宿泊室(3人部屋 4室)〕
 - ・研修牧場用地:牧草地(放牧地含む)186ha(採草地160ha、デントコーン12ha)
 - ・第1実践牧場:家族経営(モデル)の研修の場〔サイレージ通年給与〕
 - 成牛舎:タイストール・搾乳牛60頭・木造平屋建・トンネル強制換気(付帯施設:処理室、機械室、飼料室、事務室など)
 - 牛舎機器:パイプラインミルクカー、バルククーラー、バーンクリーナー、換気装置、プレクーラーシステムなど
 - 育成・乾乳牛舎:50頭・オープンリッジによる自然換気、フリーストール方式
 - その他施設:哺育施設、尿溜、堆肥舎、堆肥盤、バンカーサイロ、敷料庫、農機具庫、隔離牛舎など

・第2実践牧場：大型経営志向の研修の場〔TMR（サイレージ）〕

成牛舎：フリーストール方式・搾乳牛155頭・木造平屋建・オープンリッジによる自然換気、及び強制ファン20基設置(付帯施設：処理室、機械室、飼料室、事務室など)

牛舎機器：ミルクパーラー、バルククーラー、プレクーラーシステム

育成・乾乳・治療舎：90頭・オープンリッジによる自然換気、フリーストール方式、カーフハッチ50基

その他施設：哺育施設、スラリーストアー、バンガーサイロ、敷料庫、農機具庫、隔離牛舎、飼料調製庫など

・管理作業機：

トラクター8台（135ps～80ps）

牧草地管理（ブロードキャスター、プラオ、ロータリーハロー、ローラー等）

牧草収穫（モアコンディショナー、テッター、レーキ、ロールベアラー、ラップマシーン等）

餌給与（ミキシング車、給餌車、ロールカッター、タイヤローダー等）

糞尿処理（マニアスプレッター、バキュームカー、スラリータンカー等）

（2）新規就農希望者等への研修・指導

研修は、農外からの新規参入希望者に対する長期研修を中心とし、農業後継者の就農率を高めるため、また消費者等の酪農に対する理解を深めるため、短期研修や体験研修にも対応している。

長期研修の期間は、飼料作物の栽培管理、乳牛の繁殖・飼養管理など酪農経営に必要な多岐にわたる知識・技術を総合的に習得させるため、原則として3年間としている。ただし、酪農経験がある、または力量の程度により研修期間を短縮できる場合もある。

長期研修生の受け入れは、年間6～8世帯程度で妻帯者が中心である。長期研修生は、研修期間中、当牧場に臨時職員として採用され、月13万円の給与が支給される（夫婦の場合は26万円）。雇用保険・厚生年金など社会保険や福利厚生も充実しており、研修生用の住宅が格安で貸付される（妻帯者用2LDK 2,500円/月）。1日の研修時間は、4:30～18:30の実働8時間程度で、休日は、4週4休が確保される。その他、子育て支援のため、事務所に保育室を完備するなど、安心して研修を受けるための環境を整備している。

長期研修の内容は、研修牧場における実践研修を中心とし、これに、座学研修（講義）、特別研修、農家研修、酪農ヘルパー研修などのメニューがある。

（1）実践研修

酪農家としての自立に必要な知識、技術の修得を図るため、地域の営農の実態に即した研修を実施する。

〔1年目〕基礎知識技術の修得期間

酪農経営の概要及び年間の作業構成の把握並びに乳牛の飼養管理と農業機械操作の修得等

〔2年目〕基礎知識技術反復及び応用技術養成期間

家畜の飼養管理、農業機械の操作のほか、飼料の収穫調製、家畜疾病の対応・予防技術の取得等

〔3年目〕経営技術養成及び就農準備期間

就農に向け、より主体性を持たせた中で、家畜の飼養管理、農業機械の操作、家畜疾病の対応・予防、経営全体の把握等

その他、3年間を通じ、生活とゆとりの面から共同菜園等による野菜栽培、畜産加工の研修を実施する。

○牛舎における実践研修作業（1日のスケジュール）

時 間	作 業 内 容
4：30～7：30	搾乳、餌給与、パドックへ牛だし、除糞、子牛管理等
7：30～9：30	朝食及び休憩
9：30～12：00	牛舎内清掃、餌給与、パドックから牛入れ
12：00～15：00	昼食及び休憩
15：00～18：00	搾乳、餌給与、除糞、子牛管理等
18：00～18：30	ミーティング、一日の研修作業終了
20：00～30分程度	乳牛管理状況確認（夜見回り－男性）

○草地管理及び収穫作業等（年間スケジュール）

月	作 業 内 容
5月	草地管理維持（肥料散布）、環境整備
6月～7月	一番草収穫、草地維持管理（肥料散布・尿散布）、環境整備
8月～9月	二番草収穫
10月～11月	草地維持管理（堆肥散布・尿散布）、環境整備

(2) 座学研修（講義）

実践研修を補完するため、より効果的な知識、技術の取得に向けた専門家による講義を前期・後期に分け毎週1回3時間実施する。

研修科目：乳牛飼養管理全般、家畜衛生、搾乳、草地管理、農業経営など

(3) 特別研修

入所時にトラクターの運転免許のない者については、大型特殊免許を取得させ、牧場内機械作業・草地管理作業・牧草収穫作業等を実践する。

併せて、トラクター・作業機の点検及び保守管理の実践を行う。

(4) 農家研修

経営全体の把握・実践及び地域農業者との交流を図るため、必要に応じて1年程度、指導農業者等の酪農家に派遣する。

(5) 酪農ヘルパー研修

就農に向けて様々な経営を幅広く研修させるため、必要に応じて酪農ヘルパーとして体験実習

を行う。

研修内容：様々な経営における家畜の飼養管理の体験

研修期間：第3年次、11月～3月までの6ヵ月間、月10回程度

研修先：町内農協傘下の各酪農ヘルパー組合と契約し派遣

(3) 研修修了者の就農支援体制（当牧場以外の取り組みも含む）

(1) 自己資金の確保

新規就農時は、牛の導入を行ってから、実際に搾乳し収入を得るまでのタイムラグが生じるため、当面の生活費を確保しておくことが必要となる。有利な資金を借入れることもできるが、自己資金を確保しておくことも必要である。

このため、当牧場の研修生は、前述のとおり臨時職員として採用され、月13万円、夫婦で26万円の給与が支給される。更に、住宅も格安で借りられることを考えると、食費や光熱水費、子育てにかかる費用などを除いても、給与の大半を貯蓄に回すことが可能で、就農時の自己資金として活用できる。

(2) 就農研修資金

研修生は、研修中に必要な資金（教材、視察等）を有利に借り入れできる。

【条件等】

貸付年齢：15歳以上46歳未満

貸付限度枠：年180万円（月15万円）×3年間＝540万円（1人当たり）

償還期間：20年以内（うち据置9年以内）

貸付利息：無利子、特典－償還免除200万円

融資機関：社団法人 北海道農業担い手育成センター

(H21.4 財団法人北海道農業開発公社と合併)

(3) 農場リース事業

新規就農者の初期負担を軽減するため、財団法人北海道農業開発公社が担い手支援農地保有合理化事業により離農跡地・施設等を一括買上げ、整備した後これを新規就農者当に一定期間（5年間）総合的な助成を図りつつ賃貸した後売渡す事業（1/2補助）。

【事業内容】

- ・農用地の簡易な整備：障害物の除去、排水対策、草地改良
- ・家畜飼養管理施設の整備：補修、増築、付帯機械
- ・畜舎内機械の整備：バークリーナー、ミルクカー一式、バルククーラー
- ・乳用牛の導入：48頭以内、生後18ヵ月齢以上48ヵ月齢未満、上限価格35万円/頭

※当牧場の研修生は、1件を除き、全て本事業を活用して就農している。

(4) 町などからの支援策

別海町では、農外からの新規参入者に300万円の助成金を交付している（1回限り）。

また、新規就農先のJAからも100～150万円程度の助成金を受けられる場合もある。

他の市町村では、同町よりも高額な就農助成を行う場合もあるが、働いて収入を得ながら技術を修得できるこのシステムが、新規就農者の安定した経営につながると考える。

(5) その他

就農施設等資金などの資金、農業機械のリースに関する各種補助事業が活用できる。

(6) 各種就農支援策の指導

当牧場では、座学研修を通じて、新規就農時の事業、資金等の内容、利用方法などを研修しており、修了後のスムーズな就農につながっている。

(4) 後継者確保・育成、酪農に対する理解醸成のための短期研修

当牧場は、地元の後継者を確実に確保することと、消費者等に対し酪農への理解度を深めてもらう目的で短期研修を行っている。

後継者（候補）への研修については、地元の別海高校酪農科などの生徒に対し、1週間以上に及ぶ宿泊研修（主に2年生）の他、農場研修（主に地元の中学1年生で1日）などを行っている。この研修を受ける生徒に対しては、自分の家（経営）のやり方だけではなく、様々な形態の経営手法があることを伝える。これにより、生徒は自身に合う酪農のスタイルを考えるようになり、酪農を将来の生業と捉えてもらい、結果として後継者として地元に残ることとなる。

「酪農」という産業を一般の人々にもしっかり理解してもらうために、消費者団体等の見学者も積極的に受け入れている。研修期間は1日で、その内容は牧場内を案内し、乳搾り体験をしてもらう程度だが、一般の人々が持つ酪農のイメージを壊さないためにも、牧場内を常に清潔に保ち、牛乳・乳製品の安全性をPRしている。

また、他県の行政や他国の関係者が訪れ、別海町の酪農振興に対する取り組み、その中の当牧場の役割などを学んでいく。

(5) 新規就農希望者の掘り起こし

酪農への新規就農希望者は、当牧場の入所希望者のみならず減少傾向にある。資材等の高騰、高止まりなど最近の酪農を取り巻く環境の悪化もあろうが、新規投資が莫大、仕事がきつい、休みが取れないなどのマイナスイメージから、酪農への憧れを抱きつつ二の足を踏む人も少なくない（当牧場に入所する人には、後先考えずに退路を断ち切って飛び込んでくるケースが多い）。

当牧場は、北海道農業担い手育成センターが行う東京、大阪等の大都市で開催する新規就農相談会に積極的に出向き、新規就農までの道のり、当牧場の就農支援の概要について参加者に説明している。

また、酪農学園大学（北海道江別市）と連携して、当牧場の新規就農支援の取り組みなどを大学生に講義の一環として説明し、好評を得ている。

(6) 生乳生産・販売

生産される生乳は、同じ別海町に所在する「株式会社 ベつかい乳業興社」に全量を出荷している。ベつかい乳業興社で加工される牛乳・乳製品は、「ベつかいの牛乳屋さん」シリーズとして、地元だけではなく全国に販売される。また、インターネットでも広く販売されるようになり、その知名度もかなり広まってきている。

「ベつかいの牛乳屋さん」の原料供給を一手に引き受ける当牧場は、生乳の品質を保つために「品質マネジメントシステム (ISO9001:2008、JISQ9001:2008)」認証を平成16年3月18日に取得し、第三者によるチェックを毎年受けている。

※当牧場における品質マネジメントシステムの対象となる製品、プロセス又はサービスの範囲は、1. 生乳の生産、2. 酪農研修生に対する教育・訓練の企画及び実施。

当牧場が品質マネジメントシステムの認証を取得したことにより、研修生のみならず牧場職員の中にも、「安全で良いものをつくる」という意識がより一層強くなった。そして、研修を修了した者が新規就農を果した後も、その意識は受け継がれており、牛舎等の消毒や周辺環境の美化など徹底している。

(7) 当牧場の運営

当牧場の運営は、生産した生乳や個体の販売代金を充てているが、研修生の3年間で1千万円以上かかるという生活費を保証するには、不足している。

そこで、別海町や地元の農協が、年間5千万円弱の補助を行っている。町や農協にとっては、大変な負担であるが、酪農が基幹産業である当町において、門戸を閉じて担い手が減ってしまうと地域が成り立たなくなると考えての措置である。それだけに、町の振興という観点からも、当牧場の責任は重大で、周囲の期待も非常に大きいものである。

2) 当該事例の活動目的と背景

別海町は、古くから酪農が営まれていたが、転機となったのが昭和30年からの根釧パイロット事業及び昭和48年からの新酪農村建設事業の実施である。このことにより、同町は先進的大型酪農地帯となるとともに、「酪農」が町の振興には必要不可欠なものとなった。

一方で、別海町の酪農後継者確保のための対策は早く、昭和39年、従来あった町立（当時は村立）の定時制普通科の高校が酪農専科の高校に学科転換し、昭和42年には別海酪農高等学校と改称された。そして、昭和47年には農業特別専攻科の認可に伴い、酪農経営コース（2年間、定員30名）を設置し、生徒の実習を兼ねた農場を整備するなど、高校卒業後の更なる高度な研修と技術の向上を目指す道が開けた。同校で生産・加工される牛乳は、福祉牛乳として町民に還元されるなど、町内の酪農に対する理解醸成、そしてやる気ある後継者の確保という面でも効果はあった。

ところが、町立の高校が道立に移管された昭和53年頃、パイロット事業及び新酪農村事業にて入植した農家が安価な生乳単価、過大な負債の償還圧等の影響により相次いで離農した。これまでも、離農による担い手の減少に少しでも歯止めをかけるため、地元の農家の有志が研修生を積極的に受け入れ、新規就農をさせてきた。ところが、研修の受け入れ数（希望者も受け入れ先も）が少なく、また研修先によっては研修というより臨時の雇用としての扱いに近い状

態で、肝心要の作業を任せてもらえず、新規就農後に様々な場面で苦勞に直面し、経営が安定しないなどの課題があった。

このままでは、ますます深刻化する担い手不足に歯止めがかからず、そして酪農は幅広く知識と技術が求められ、何より初期投資が大きい業種とあって、希望者があっても新規就農までのハードルは大変高く、次なる対策を要する状況であった。

そこで、平成8年、町は今の研修牧場を設立し、新規就農希望者にとって技術の研鑽もできて、自己資金もある程度蓄えられ、安心して就農できる体制を整え、翌9年には研修生の受け入れを開始した。

3) 活動の成果

(1) 研修生受け入れ・就農実績

当牧場は、平成9年より長期研修生の受け入れを開始し、これまで夫婦60組、独身者3人を受け入れてきた。そのうち、夫婦6組と独身者2人の研修中止者があったものの、夫婦47組と独身者1人を就農させた実績をもつ。

研修中止者については、独身者の場合は1人での就農に不安を持ったこと、夫婦の場合は離婚などの理由であるが、特に夫婦の場合、妻の酪農に対する意識の低さが原因であることが多かった。一方では、町や農協の補助を受けながらの研修なので、それを無駄にしないためにも、中止者を出したくなかった。そこで、入所希望者の面接においては、よほどの理由がない限り、独身者の受け入れは控え、夫婦の場合は、妻側のやる気を重視するようにした。その結果、平成16年度以降は、研修中止者を出していない。

<研修生出身地>

北海道	6(2)	東京	6(1)	神奈川	6	兵庫	5	大阪	3	千葉	1
埼玉	5(2)	福岡	2	愛知	4	群馬	4	岐阜	1(1)	広島	1
長野	1	奈良	1	愛媛	1	富山	1	京都	1	徳島	1
宮崎	1	山梨	1	栃木	1(1)						

※括弧は、現在研修中の研修生の数

<就農実績>

年度	受入数		研修中止		就農実績	就農先(農協名)					備考
	夫婦	独身	夫婦	独身		JA道東あさひ	JA中春別	JA計根別	JA標津	根室管外	
9	5組	2人		2人	0						
10	7組		2組		2	1	1				
11	4組				3	3					
12	6組		1組		5	3	2				
13	4組		1組		3	2		1			
14	5組		1組		6	3	2	1			
15	4組		1組		3	1		1		JA忠類	
16	4組				3	2	1				
17	3組	1人			4	3	1				

年度	受入数		研修中止		就農実績	就農先（農協名）					備考
	夫婦	独身	夫婦	独身		JA道東あさひ	JA中春別	JA計根別	JA標津	根室管外	
18	3組				5(6)	3(4)		1	1		1組別々 離婚
19	5組				3	2	1				
20	4組				3	2	1				
21	5組				4	1	1		1	JA北宗谷	
22	1組				3	1	1	1			
計	60組	3人	6組	2人	47(48)	27(28)	11	5	2	2	

※1 H22.8現在 7組研修中（H23年度4組就農予定）

※2 JA道東あさひ：別海町内の別海町農協、西春別農協、上春別農協及び根室市農協の4農協が平成21年4月に合併して誕生

※3 就農先の農協のうち当牧場に出資している農協は、JA道東あさひ、JA中春別、JA計根別

（2）酪農学園大学における説明会

本年7月20日、当牧場の谷野牧場長が酪農学園大学において、講義の一環として約180人の学生に対し、当牧場の取り組み及び就農までの道のりなどを説明した。ここでは、その際に学生が書いた感想の一部を紹介する。

<男子生徒1>

自分は新規就農を考えており、酪農経営にかかる資金や補償制度についての不安や疑問があったのですが、補助金やリース事業の話でどの程度助成金が出るのか、また、支援制度の内容などはとても勉強になりました。新規就農の例を見て、酪農経営の一つの目安として、参考になりました。

<男子生徒2>

生乳生産日本一の別海町について様々なことが分かりました。別海町には、酪農研修牧場があり、酪農経営を将来やりたいという人たちには最高の環境だと思いました。研修作業の日課を見て、みっちり酪農経営について学ぶことができ、研修生住宅もあるため、研修期間である3年間はとても充実したものになるはずだと思いました。

<男子生徒3>

就農資金の値段に驚いた。これでは酪農を始めたいと思っても、躊躇するのではないかと思った。また、年収も、増えてはいくにしても、借金等のことも考えると、少ないのではないのかと思った。

<女子生徒1>

新規就農に関して、ここまで支援してくれるとは、新規就農を考えている人にはとても有り難いことだと思いました。酪農について、まだまだ無知であり、経験不足の私ですが、将来は酪農をやりたいと思っています。実践的な技術を身につけるため、宿泊研修をやりたいです。私は毎日、牛乳を飲んでいますが、全体的には消費が低迷しているので、もっともっと牛乳を飲みたいと思います。

<女子生徒2>

新規就農については、とても難しそうだと思いました。しかし、別海町ではとても受け入れの

設備などが整っていて、すばらしいと思いました。軽い気持ちで新規就農もいいなとか思っていたのですが、今日のお話でまた考えさせられました。

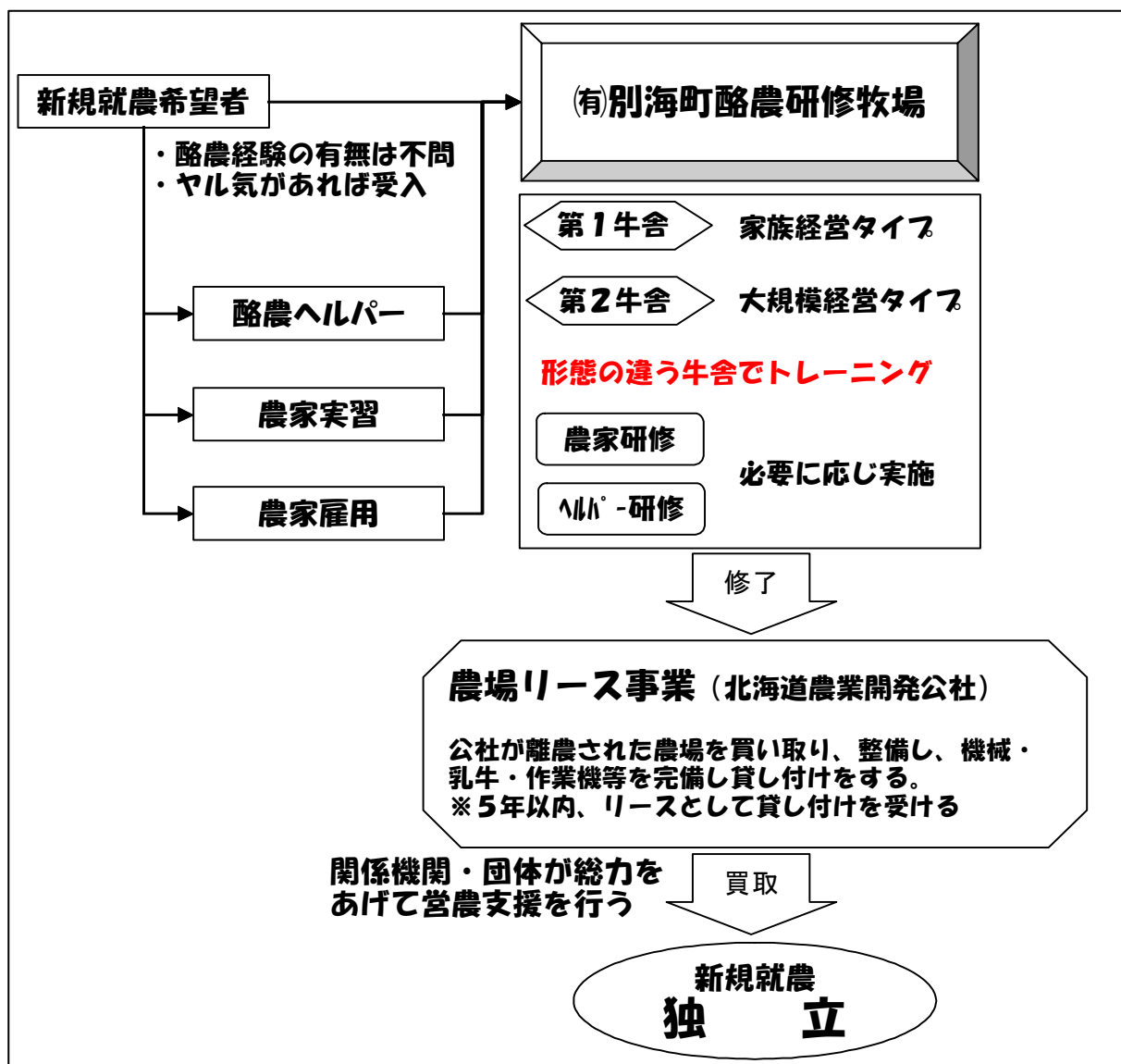
<女子生徒3>

新規就農の制度がともしっかりしていて、酪農家の未来はここに託されているように感じました。昔に比べ酪農家は年々減少しており、このままでは日本の酪農は衰退してしまいます。「酪農やりたい」という友達の話はよく聞きますが、現実的に考えると新規で始める資金や経営できるか不安と言っています。こういうふうには新規就農した後もしっかりサポートしてくれたら、「やってみよう」という人も増えると思います。もっと、こういう制度があることをアピールしていくべきだと思いました。

このように、新規就農とはいっても、何をどうすればいいのかわからない人が圧倒的に多い。こういった取り組みは、不安を取り除く一方、夢を砕きかねないが、本当に強い意志をもった者に新規就農を目指してもらおうという意味では、重要なことである。

4) 地域振興図

新規就農までのフロー



【参考】リース事業実施から独立まで・・・研修資料より

1年目

3月下旬	研修修了後、新規就農地へ
4月	近隣農家でアルバイト
5月	肥料撒き（時間があればバイト）
6月～7月	一番牧草作業、追肥作業
	二番牧草作業
8月～9月	牛舎補修工事完了
	牛（主に初仔牛）の導入開始
10月下旬	出産が始まる・・・搾乳の開始
11月	出産ラッシュ
3月	1年目終了

2年目

条件：搾乳牛45頭、乳単価78円、8000kg/頭/年	
収入	
生乳販売	28,080千円（360トﾝ）
個体販売（♂）	400千円
合計	28,480千円
	※奨励金含まず
経費	
肥料、餌、養畜費他	19,500千円
リース料等	6,000千円
家計費	2,400千円
合計	27,900千円
差引	580千円

3年目

条件：搾乳牛50頭、乳単価78円、8000kg/頭/年	
収入	
生乳販売	31,200千円（400トﾝ）
個体販売（♂）	600千円
合計	31,800千円
	※奨励金含まず
経費	
肥料、餌、養畜費他	22,300千円
リース料等	6,000千円
家計費	2,800千円
	※子育て経費発生
合計	31,100千円
差引	700千円

4年目

条件：搾乳牛50頭、乳単価78円、8500kg/頭/年	
収入	
生乳販売	33,150千円（425トﾝ）
個体販売（♂）	800千円
牛廃用、その他	760千円
合計	34,710千円
	※奨励金含まず
経費	
肥料、餌、養畜費他	24,300千円
リース料等	6,000千円
家計費	3,000千円
	※子育て経費増
合計	33,300千円
差引	1,410千円

5年目

条件：搾乳牛55頭、乳単価78円、8500kg/頭/年	
収入	
生乳販売	35,880千円（460トﾝ）
個体販売（♂）	800千円
牛廃用、その他	900千円
合計	37,580千円
	※奨励金含まず
経費	
肥料、餌、養畜費他	26,300千円
リース料等	6,000千円
家計費	3,000千円
合計	35,300千円
差引	2,280千円

※買取方法

- ・5年目リース終了時点（3月）に買取
- ・農地、施設は、公社購入価格
- ・施設等の整備、中古農業機械は、購入価格のうち公社が負担した額（購入価格から補助金を引く）から貸付期間中に支払った減価償却費相当額を引いた額
- ・牛は、購入価格のうち公社が負担した額に経費を加えた額
- ・公社管理経費は、それぞれ3.5%、0.5%、6%を付加した額

※資金対応

◎農業経営基盤強化資金（L資金）

- ・貸付条件 認定農業者
- ・償還期間 15年以上25年以内（据置10年）
- ・貸付限度額 個人150,000千円
- ・貸付利息 上限2%（現行1.6%）
- ・保証 農業信用基金協会

*北海道事業としてフロンティア資金処置があり、

- ・償還期間の据置なしで、1%の利子助成
- ・助成期間 12年間



独立後

条件：搾乳牛55頭、乳単価78円、8500kg/頭/年	
収入	
生乳販売	35,880千円（460トﾝ）
個体販売（♂）	800千円
牛廃用、その他	900千円
合計	37,580千円
	※奨励金含まず
経費	
肥料、餌、養畜費他	26,300千円
L資金	3,500千円
就農施設等資金	1,430千円
家計費	3,500千円
	※子育て経費増
合計	34,730千円
差引	2,850千円

5) 今後の課題

(1) 就農希望者の絶対数不足

別海町の農業者数は、1961年に約2,600戸を数えるまでになったものの、その後は、従事者の高齢化、後継者（パートナー）不足、農業情勢の不透明感から、2010年には約850戸（うち酪農家戸数791戸）を数えるまでに減少した。これまでは、戸数の減少を1戸当たりの頭数規模等を拡大するなどして生産力をカバーしてきたが、労働力的にも基盤的にもこれ以上の規模拡大は厳しくなりつつある。

一方、農業の担い手不足で悩んでいるのは別海町だけではなく、全道、全国で同じ悩みを抱えている。北海道には、別海町の他、釧路地方の浜中町にも酪農の研修牧場があり、新規就農者を養成しているが、1つの地方自治体における取り組みとしては様々な面で限界がある。

したがって、道及び国が、このような新規就農支援の取り組みを広げ、金銭的にも積極的にバックアップするとともに、若者に対して「酪農」の魅力を広く伝え、できるだけ多くの人々に「酪農」を仕事の1つと捉えてもらえる社会になってもらいたい。

(2) 別海町外への新規就農

3)の(1)の就農実績をみると、大半は、道東あさひ農協、中春別農協、計根別農協の管内に就農している。道東あさひ農協のうち、別海町内にある旧別海農協管内が18組、同じく旧西春別農協管内が5組、旧上春別農協管内が1組、そして根室市にある旧根室農協管内が3組となっている。また、中春別農協は11組で全範囲が別海町内であり、計根別農協は5組の実績があるが、隣の中標津町と当町にまたがっており、その範囲のほとんどが中標津町になる。

また、同じ根室地方の標津農協管内が2組、十勝地方の忠類農協が1組、宗谷地方の北宗谷農協が1組ある。

別海町としては、多額の助成金を出して研修させているのだから、できれば別海町内に就農して町の振興に貢献してほしい、というのが本音である。しかし、研修生の修了に合わせて町内の離農があるわけでもなく、チャンスがあればできるだけ早く就農させてあげたいという思いから、町外であっても条件が整えば、就農させている（その場合、別海町からの助成金300万は支出されないが、就農先の市町村の規定により助成金が支給される場合がある。）。

町単位での取り組みのため、町外への就農に対し、町内の理解が得られなくても不思議はない。このようなケースについては、町同士で遺恨なく物事を進めていくために、誰もが納得できる仕組みの構築が必要で、道なり国の対策を求めたい。

(3) 地元民の新規就農希望者掘り起こし

一般的に、酪農の後継者は、長男になることが多い。そのため、次男・三男は、やる気があっても就農できない場合が多い。また、親の借金が膨らみすぎて、経営を引き継ぐことができない子息もいる。

これまでは、町外・道外の希望者に目を向けてきたが、併せて、現状では後継者となるのが困難な地元の若者にもチャンスを与えられないか、検討をはじめている。

また、後継者のいない酪農家については、研修生はもちろんのこと町内の若者を積極的に受け入れてもらい、場合によっては、居抜きでの新規就農という道もあると考える。

(4) 地域内の優先順位

1戸当たりの頭数規模が増加するにつれ、自給飼料基盤が不足する。地域によっては、交換分合など農地の有効活用について積極的に考えられている場合もあるが、面積を増やすには、家から数キロ離れた土地を借り入れなければならないケースもある。

町内に離農者があった場合、本来は、新規就農者の受け入れ先として有効に活用したいが、近隣の既存農家から取得について申し出があれば、確実性のある後者が優先されてしまう。

酪農家数の確保が、酪農振興、町の振興にも直結するという意識を広げ、既存農家も含め、町をあげて新規就農者を受け入れる体制を整えたい。

(5) 新規就農先の大規模化

既に述べたように、酪農は大規模化により牛舎や周辺設備、器具・機械等の大型化、高機能化が進んでいるため、離農跡地についてもその評価額は高額になっている。

新規就農者の貯蓄の状況にもよるが、このような高額な離農跡地に就農するには、2分の1の補助を受けられるにしても、リース期間終了後の買い取り時に多大な負債を抱えなくてはならない。このような案件については、協同での就農など1戸当たりの負債額を小さくするような対策が必要である。

(6) 農場リース事業の要件変更

当牧場の修了者はもちろんのこと、酪農への新規就農者の大半が農場リース事業（財団法人北海道農業開発公社営）を活用している。本事業は、公社が国の補助を受けて実施している事業で、結果として新規就農者に施設・機械・牛などの評価額の約2分の1の額でリースすることが可能となっている。

今年度からは、事業の見直しにより、トラクター及び各種作業機について変更があり、これまでに導入することが難しくなっており、新規就農希望者数の減少が懸念される。これらの機械については、新たな対策が考えられているようだが、現段階では先行き不透明である。

農場リース事業は、新規就農者の初期投資の負担を軽減し、就農後の経営安定化に絶大な効果があった事業だけに今後の動向が注目されるが、食料自給率の向上を掲げる我が国にあって、担い手の確保は最重要課題であり、しっかりとした施策をお願いしたい。

3 当該事例の活動・成果の普及推進のポイント

1) 普及にあたっての留意点

(1) 地方自治体等の負担

研修牧場を立ち上げるための費用は、国の補助事業を活用している他は、町の財政負担によるものである（減価償却費相当分 12,500 千円/年超を町が負担）。また、ランニング費用についても町が30,000 千円/年、地元農協が7,000 千円/年を助成している。

このような取り組みができたのは、別海町にとって「酪農」が基幹産業であり、「酪農」が成り立たないと、町が成り立たない状況であることを町全体が理解しているからである。

(2) 受け入れる研修生の人選

研修牧場には、一人前の酪農家を養成するため、多額の助成金が入っており、受け入れたからには、確実に就農までこぎつけたい。

そのためには、入り口で、ある程度の人選は必要になる。単なる北海道への憧れ、牧歌的な風景への憧れ、自営業への憧れだけでは長続きしないことが多く、その人の本気度を見極める必要がある。

特に、独身者は、抱えるものの少ない自由な立場であることから、壁が立ちただかると簡単に諦めてしまう傾向にある。そのため、よほどの人物でない限り、独身者の受け入れは控えるようにしている（禁止というわけではない）。

また、妻帯者は、夫の勝手な思いで希望する場合（俗に「男のロマン、女の不満」と言われている）もあるので、妻の本気度や性格を確認する必要がある。自分たちの子供ができる年頃でもあり、研修作業と子育てが重なり、精神的に追い込まれることによる離婚や病気などにも注意が必要である（日頃より、よく話を聞いてあげるなどの対応）。

(3) 研修生の酪農経験の有無

研修牧場の実践研修のカリキュラムは、それだけで新規就農後の飼養管理、経営管理を適切に行えるほどの中身の濃いものとなっている。したがって、受け入れる研修生の酪農経験については不問としている。逆に、他で酪農実習を行ってから入所してくる研修生は、時に研修牧場の手法に反感を持つ者もあり、その対応に苦慮する場面もある。このようなケースでは、酪農経営を行う上で困らない最低限の知識、技術を伝授しており、それ以外のことについては、自ら就農後に勉強して実践するよう、よく言って聞かせている。

(4) 新規就農後のケア

研修期間は、その研修生の習熟度、離農の出るタイミング等により1～3年であるが、その後は、農場リース事業により施設、機械、牛を借り入れて営農を開始する。その後は、リースを開始して5年目にそれらを買取り、翌年度から独立するという流れになっている。

リースの1年目は、補助事業の性格上、実際に牛が入ってくるのは秋以降になるため、その間は牧草の作業がメインとなる。また、売るものがなく収入がないため、アルバイトをしながら生計を立てる必要もある。実際の牛の受け入れは、10月以降となるが、ほとんど初任牛の導入であるため、10月下旬以降は出産ラッシュで肉体的にも精神的にも大変な時期である。

リースの2年目からは、安定的な収入が得られるようになるが、収支的にはまだ不安定であるので、家計費を切り詰めるなどをして、買取りに向けて少しでも自己資金を貯蓄する必要がある。

そして、リースの5年目、買取りの段階において、融資を受けられるか協議が行われる。その際、その前年（4年目）の経営実績が協議の材料となるが、それまでには経営として成り立たせる必要がある。修了生にとっては、初めての出来事に不安を覚え、プレッシャーに耐えながらの5年

間となる。

研修牧場としての役割は、表向き、修了生をリース事業の活用により就農させるところまでとなるが、買い取って初めて一人前の酪農家になるといえるので、農協や普及センター等の営農指導と一体的に、入植後のケアも行っている。時間を見つけては、牧場職員、時には牧場長自らが、修了生の元に足を運んで、話をする。そのときの話は、具体的な技術論もあるが、愚痴を聞いてあげたり、子供の成長の話だったりする。修了生にとっては、精神的に最も辛いこの時期だからこそ、「少しでも気を紛らわしてあげたい」、「無事に独立させてあげたい」、との思いで指導を行っている。

2) 実施体制図

